EXPANDING VALUE

Leopalace21

第44期 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日　時　2017年6月29日（木曜日）
開会 午前10時

場　所　東京都中野区本町二丁目54番11号
本社地下1階 イベントホール

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役11名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　取締役の報酬額改定の件
第6号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件



株式会社レオパレス21
証券コード：8848

当社のビジネスモデル

「30年一括借上システム」をベースに独自のビジネスモデルを構築

当社は、アパートの賃貸事業と建築請負事業をコア事業とし、この2つによって、アパートを提供する土地オーナー様の「土地の有効活用」と賃貸住宅を必要とする入居者様に対する「良質な住宅供給」というアパートにとって最も重要な2つのテーマを同時に実現しています。このコア事業を支える基盤となるのが、当社が業界に先駆けて始めた「30年一括借上システム」であり、これを土台にして他社にはない独自のビジネスモデルを構築しています。

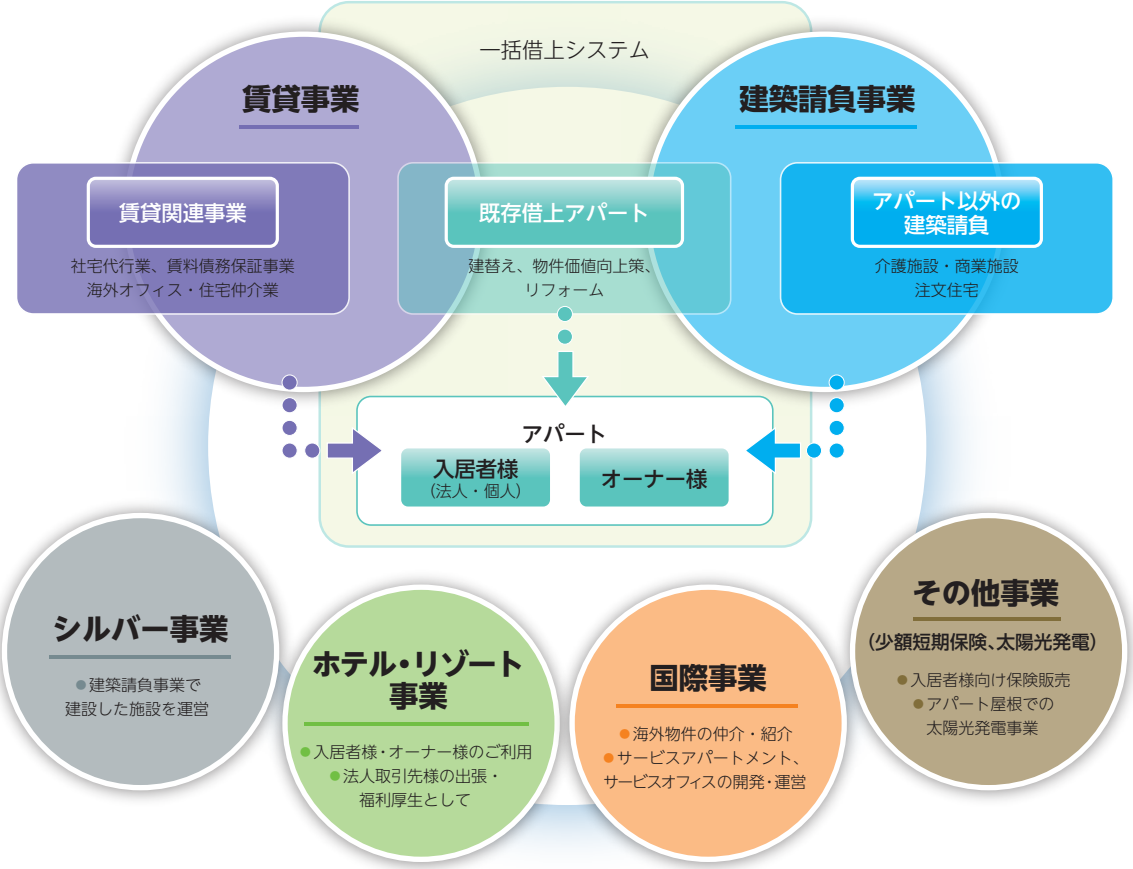

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社の経営に温かいご支援を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。「第44期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

2017年3月期につきましては、売上高こそ未達でしたが、その他の利益は計画を過達し、前年比増収増益となりました。コア事業の一つである賃貸事業は、平均入居率は88.53%でしたが、人手不足に基づく採用増加による法人需要は旺盛で、3月末は91.66%となり、4月末での入居率も90%を突破し2009年4月以来の高水準となりました。引き続き法人入居の維持・拡大と、個人入居の強化を図ってまいります。もう一つのコア事業である建築請負事業はほぼ前年と同水準となりました。賃貸住宅の建設は高い水準で推移しているものの、ハウスメーカーや開発業者の参入もあり、競合が激化しております。今後も営業社員の研修等の体制強化を行うとともに、首都圏を中心に人口の転入転出動態を見極めながら、より効果的な営業活動を行ってまいります。

これらを踏まえ、2018年3月期は新中期経営計画『Creative Evolution 2020』をスタートさせました。基本方針として「企業価値の更なる向上に資する、コア事業の継続的成長と成長分野の基盤構築」を掲げ、事業戦略、財務戦略ともに当社の企業理念である「新しい価値の創造」に基づき事業を展開・拡大させてまいります。

また、当期は中間配当10円、期末配当12円の発表により通期22円の配当（配当性向28.3%）を予定し、本株主総会にお諮りいたします。今後の株主還元につきましては、基本方針として総還元性向を導入いたします。3年後の50%を目標とし、配当と自社株買い、成長投資なども行いながら、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続きご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長
深　山　英　世

新中期経営計画『Creative Evolution 2020』策定について

創造力で、さらに前へ。

当社は、本年4月より3ケ年の新中期経営計画『Creative Evolution 2020』を策定いたしました。
当社グループの目指すべき姿を明確にし、コア事業による継続的成長とともに、将来の当社グループの成長に資する成長分野の基盤を構築し、企業価値と新たな社会価値の創造を目指して参ります。

基本方針

企業価値の更なる向上に資する
コア事業の継続的成長と成長分野の基盤構築

事業戦略

キャッシュフロー創出による価値創造

- **コア事業**　[賃貸事業・開発事業（建築請負事業＋不動産開発事業）]
  → 物件供給と管理運営のバランスをとり、集中化と多様化で展開
- **成長事業**　[シルバー事業・国際事業]
  → 人口減を見据えて注力事業の黒字化へ

財務戦略

バランスシート・マネジメントによる価値創造

- **ROIC**※1（投下資本利益率）**を主要指標として導入**
- **保有資産の見直し**（資産と資本の効率経営）
- **株主還元の充実**（総還元性向の導入）

期　間

2017年4月 ～ 2020年3月まで

業績計画

売上高

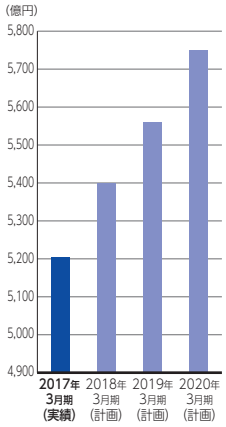

営業利益

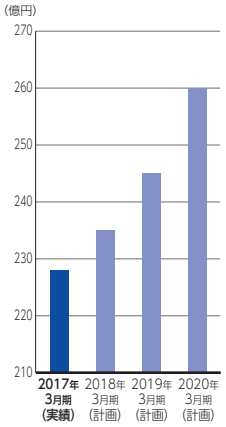

調整後当期純利益 *2

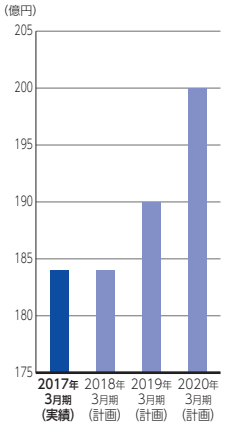

	2017年 3月期 (実績)	2018年 3月期 (計画)	2019年 3月期 (計画)	2020年 3月期 (計画)
売上高	5,204億円	5,400億円	5,560億円	5,750億円
営業利益	228億円	235億円	245億円	260億円
当期純利益	204億円	142億円	150億円	160億円
調整後当期純利益 *2	184億円	184億円	190億円	200億円
ROIC	7.1%	—	—	8%～10%
調整後ROE *3	12.0%	—	—	12%維持

※1 ROIC（投下資本利益率）：税引き後営業利益（NOPLAT）／（有利子負債＋純資産）
※2 調整後当期純利益：当期純利益に法人税等調整額を加減算
※3 調整後ROE：調整後当期純利益 ／ 期首期末平均純資産

CONTENTS

招集ご通知

第44期 定時株主総会招集ご通知 5
議決権行使のご案内 7

株主総会参考書類

株主総会参考書類 9
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役11名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　取締役の報酬額改定の件
第6号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件

事業報告

事業報告 23
企業集団の現況に関する事項
会社の株式に関する事項
新株予約権等に関する事項
会社役員に関する事項
会計監査人の状況
会社の体制および方針

連結計算書類

連結計算書類 47
連結貸借対照表／連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類 50
貸借対照表／損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 53
計算書類に係る会計監査人の監査報告 54
監査役会の監査報告 55

お知らせ

TOPICS 57
株主様ご優待が拡充されました 59

証券コード：8848
2017年6月8日

株 主 各 位

東京都中野区本町二丁目54番11号
株式会社 レオパレス21
代表取締役社長　深山英世

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2017年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

詳しくは P7をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

　後記株主総会参考書類（9頁から20頁）をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
　なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

　当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類（9頁から20頁）または議決権行使ウェブサイトに掲載しております参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記7頁から8頁を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。
　また、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

詳しくは P7～8をご参照ください。

敬具

記

1. 日　　時	2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場　　所	東京都中野区本町二丁目54番11号 当社本社ビル地下1階　イベントホール （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	
報告事項	1. 第44期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	取締役の報酬額改定の件
第6号議案	取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めにより、当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

http://www.leopalace21.co.jp/ir/

・節電への協力の為、当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意および総会終了後の懇親会の開催はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

A 株主総会へ出席する場合

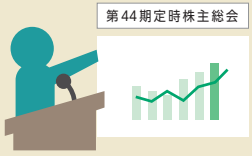

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B 議決権行使書を郵送する場合

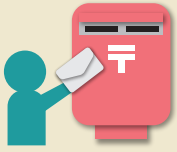

議案の賛否を表示の上、2017年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、以下をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■議決権行使書のご記入方法のご案内

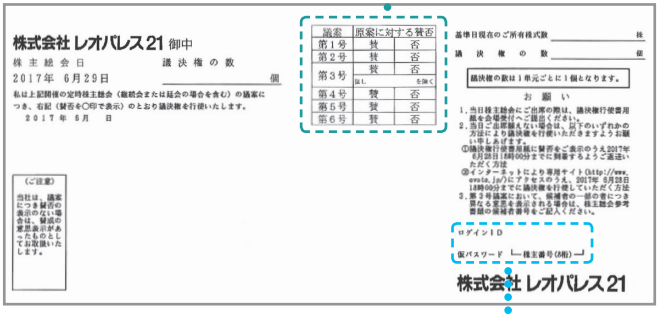

※ 議案につきまして、賛否の表示のない場合、“賛” の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】
賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
否認する場合 ➡ **“否”**に○印

【第2号議案】
賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
否認する場合 ➡ **“否”**に○印

【第3号議案】
全員賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
全員否認する場合 ➡ **“否”**に○印
一部の候補者を否認する場合 ➡ **“賛”**を○印をし、否認する候補者の番号を記入

【第4号議案】
全員賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
全員否認する場合 ➡ **“否”**に○印

【第5号議案】
賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
否認する場合 ➡ **“否”**に○印

【第6号議案】
賛成の場合 ➡ **“賛”**に○印
否認する場合 ➡ **“否”**に○印

インターネットによる議決権行使に必要になる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

■インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
(3) インターネットによる議決権行使は、2017年６月28日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイト

http://www.evote.jp/

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

【ヘルプデスク】
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

電話 **0120-173-027**
（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業活動により創出した利益を配当として株主の皆様に還元することとあわせて、中長期的な企業価値の最大化のために、不動産投資・海外事業展開・M&A・システム投資・研究開発等成長投資に資金を投下し、１株当たり利益（ＥＰＳ）を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆様に安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式　１株につき金12円
　配当総額　3,154,487,940円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2017年6月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 事業内容の拡大と多角化を図るため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

(2) 上記の変更に伴い、従来の号数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条	第２条
１～30（条文省略）	１～30（現行どおり）
（新　設）	31．介護に関する人材育成のための教育事業
（新　設）	32．有料職業紹介事業
（新　設）	33．労働者派遣事業
31．中古ベット、中古車いす等の中古備品の仕入れ、販売およびレンタル業	34．（現行どおり）
32．古物商	35．（現行どおり）
33．運送取次事業	36．（現行どおり）
34．前各号に付帯または関連する一切の業務	37．（現行どおり）
第３条～第４２条（条文省略）	第３条～第４２条（現行どおり）

第３号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員は任期満了となります。つきましては取締役11名（うち3名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	候補者属性	当社における地位・担当
1	深山（みやま）　英世（えいせい）	再任	代表取締役社長　社長執行役員
2	深山（みやま）　忠広（ただひろ）	再任	取締役　副社長執行役員　営業総本部長 コーポレート業務推進本部長（兼務）
3	関谷（せきや）　譲（ゆずる）	再任	取締役　専務執行役員　経営企画本部長
4	武田（たけだ）　浩（ひろし）	再任	取締役　専務執行役員 営業総本部 副総本部長 建築請負事業部長（兼務）
5	田尻（たじり）　和人（かずと）	再任	取締役　専務執行役員　管理本部長
6	三池（みいけ）　嘉一（よしかず）	再任	取締役　常務執行役員
7	原田（はらだ）　博行（ひろゆき）	再任	取締役　常務執行役員　管理本部副本部長 ワークライフバランス推進室長（兼務）
8	宮尾（みやお）　文也（ぶんや）	再任	取締役　執行役員 経営企画部・広報部 担当
9	児玉（こだま）　正之（ただし）	再任　社外　独立	取締役
10	田矢（たや）　徹司（てつじ）	再任　社外　独立	取締役
11	笹尾（ささお）　佳子（よしこ）	再任　社外　独立	取締役

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員

候補者番号 1

深山 英世（みやま えいせい）

再任

（1957年11月13日生）

所有する当社の株式の数
137,300株

●略歴、当社における地位、担当

1977年10月　当社入社
1990年 4月　営業第三部長
1990年 6月　取締役
1996年 1月　常務取締役
1996年11月　賃貸事業本部本部長
2003年 4月　専務取締役
2008年 4月　営業統括本部副本部長／シルバー事業本部本部長／ホテル事業本部本部長
2009年 4月　専務取締役専務執行役員／経営企画本部長
2009年12月　代表取締役副社長／賃貸事業部第1営業部長
2010年 2月　代表取締役社長（現任）／営業総本部長
2010年 6月　社長執行役員（現任）

●重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また社長執行役員として、レオパレス21グループ中期経営計画の策定をはじめ、豊富な経験に基づく強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 2

深山 忠広（みやま ただひろ）

再任

（1966年1月21日生）

所有する当社の株式の数
15,100株

●略歴、当社における地位、担当

1985年 9月　当社入社
2002年10月　営業総本部部長
2003年 6月　取締役　営業総本部副本部長
2006年10月　取締役常務執行役員／請負事業本部本部長
2007年 5月　常務取締役
2009年 4月　常務取締役常務執行役員／営業総本部長／請負事業部長／請負営業部長
2011年 5月　取締役専務執行役員／営業総本部長（現任）／賃貸事業部長
2012年 4月　建築請負事業部長
2014年 4月　取締役副社長執行役員（現任）／コーポレート業務推進本部長（現任）
2015年 7月　建築請負事業部長
2016年 4月　賃貸事業部長

●重要な兼職の状況

㈱レオパレス・リーシング 取締役／プラザ賃貸管理保証㈱ 取締役／あすか少額短期保険㈱ 取締役
㈱アズ・ライフケア 取締役／ライフリビング㈱ 取締役／Leopalace Guam Corporation 取締役
レオパレス21ビジネスコンサルティング（上海）有限公司 董事／Leopalace21 (Thailand) CO.,LTD. 取締役
LEOPALACE21 VIETNAM CO.,LTD. 取締役／Leopalace21 (Cambodia) Co.,Ltd. 取締役
LEOPALACE21 PHILIPPINES INC. 取締役／LEOPALACE21 REAL ESTATE (CAMBODIA) Co.,Ltd 取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また副社長執行役員として、グローバル戦略を図るとともに営業部門等を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 3

関谷（せきや） 譲（ゆずる）

再任

（1957年9月1日生）

所有する当社の株式の数
12,800株

●略歴、当社における地位、担当

1980年 4月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
2004年 4月　同行東京融資業務第四部部長
2005年 6月　同行北九州法人営業部長
2008年 4月　同行法人審査第一部与信モニタリング室室長
2010年 4月　当社出向／執行役員／管理本部副本部長
2010年 6月　取締役執行役員
2011年 5月　経営管理本部副本部長
2012年 4月　取締役常務執行役員／経営管理本部長
2013年 4月　総合企画本部長／経営管理本部副本部長
2014年 4月　取締役専務執行役員（現任）／経営企画本部長（現任）
2015年 4月　ホテル・リゾート事業部長

●重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、経営企画部門を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 4

武田（たけだ） 浩（ひろし）

再任

（1964年1月1日生）

所有する当社の株式の数
12,100株

●略歴、当社における地位、担当

1988年 4月　当社入社
1999年 4月　近畿営業本部本部長
2006年10月　執行役員
2007年 6月　取締役／請負事業本部西日本営業本部本部長
2009年 4月　取締役執行役員／請負事業部営業企画部長
2010年 4月　取締役執行役員／建築請負事業本部西日本建築請負統括部長／中日本建築請負統括部長
2011年 5月　賃貸事業部資産管理統括部長
2013年 4月　常務執行役員／賃貸事業部長
2014年 4月　専務執行役員
2015年 6月　取締役専務執行役員（現任）
2016年 1月　建築請負事業部副事業部長
2016年 4月　建築請負事業部長（現任）／営業総本部副総本部長（現任）

●重要な兼職の状況

㈱もりぞう 代表取締役／ライフリビング㈱ 取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、賃貸事業と建築請負事業を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 5

田尻 和人（たじり かずと）

再任

（1952年8月22日生）

所有する当社の株式の数
4,500株

●略歴、当社における地位、担当

1975年 4月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行
1998年10月　同行　融資第四部　部長
2002年 6月　同行　融資第二部長
2003年 3月　㈱埼玉りそな銀行　融資第二部長
2004年 7月　りそな総合研究所㈱出向　東京コンサルティング部　部長
2008年 6月　同所　執行役員　東京営業部担当　兼東京営業部長
2009年12月　同所　常務執行役員　東京本社・東京営業部・埼玉営業部・コンサルティング部担当
2013年 4月　当社入社／常務執行役員／経営管理本部長
2013年 6月　取締役常務執行役員
2014年 4月　管理本部長（現任）
2016年 4月　取締役専務執行役員（現任）

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、管理部門を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 6

三池 嘉一（みいけ よしかず）

再任

（1957年7月8日生）

所有する当社の株式の数
71,700株

●略歴、当社における地位、担当

1976年 4月　㈱三景入社
1980年10月　当社入社
1999年 4月　営業総本部部長
1999年 6月　取締役／営業総本部副本部長
2003年10月　賃貸事業本部副本部長
2006年10月　取締役常務執行役員（現任）／賃貸事業本部／西日本営業本部九州担当
2007年 6月　賃貸事業本部西日本担当
2008年 4月　賃貸事業本部東日本担当
2009年 4月　関連事業本部長／シルバー事業部長
2010年 4月　賃貸事業本部長／賃貸事業本部西日本賃貸・管理統括部長
2011年 5月　関連事業部長
2012年 2月　ホテル・リゾート統括部長
2012年 4月　関連事業部副事業部長
2013年 4月　ホテル・リゾート事業部長
2015年 4月　ホテル・リゾート事業部副事業部長

●重要な兼職の状況

㈱ウイングメイト 代表取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また常務執行役員として、関係会社の株式会社ウイングメイトを担当し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 7

原田 博行（はらだ ひろゆき）

再任

（1955年1月7日生）

所有する当社の株式の数
10,500株

●略歴、当社における地位、担当

1980年 4月　㈱日産社入社
1985年 1月　当社入社
1999年 4月　広告宣伝部長
2004年10月　人事部長
2007年 5月　執行役員
2011年 5月　総務法務部長
2012年 4月　執行役員／人事部長
2013年 4月　経営管理本部副本部長
2013年 6月　取締役執行役員
2014年 1月　ワークライフバランス推進室長（現任）
2014年 4月　管理本部副本部長（現任）
2016年 4月　取締役常務執行役員（現任）

●重要な兼職の状況

プラザ賃貸管理保証㈱ 代表取締役

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また常務執行役員として、人事、総務、法務部門を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 8

宮尾 文也（みやお ぶんや）

再任

（1960年4月14日生）

所有する当社の株式の数
4,700株

●略歴、当社における地位、担当

1983年 4月　中道リース㈱入社
1990年 6月　当社入社
2000年 9月　経理部次長
2008年 7月　リゾート事業本部部長
2010年 7月　経営企画部長
2012年 7月　理事
2013年 4月　執行役員
2016年 6月　取締役執行役員（現任）
2017年 5月　経営企画部・広報部 担当（現任）

●取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また執行役員として、経営企画、広報を統括し、積極的に業務執行を行っております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

候補者番号 9

児玉　正之（こだま　ただし）

再任　社外　独立

（1947年11月11日生）

所有する当社の株式の数
3,000株

●略歴、当社における地位、担当

1970年　4月　大東京火災海上保険㈱（現あいおいニッセイ同和損害保険㈱）入社
2001年　6月　あいおい損害保険㈱（現あいおいニッセイ同和損害保険㈱）　取締役
2002年　4月　同社　常務取締役
2003年　4月　同社　専務取締役
2004年　4月　同社　代表取締役社長
2010年　4月　同社　代表取締役副会長
2010年　4月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱　代表取締役執行役員
2010年10月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱　代表取締役副会長
2011年　6月　同社　取締役副会長
2012年　6月　同社　特別顧問
2015年　6月　同社　退任
2016年　6月　当社取締役（現任）

●社外取締役候補者の選任理由

上場会社の経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補といたしました。

候補者番号 10

田矢　徹司（たや　てつじ）

再任　社外　独立

（1963年12月14日生）

所有する当社の株式の数
3,300株

●略歴、当社における地位、担当

1987年　4月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2007年　4月　㈱経営共創基盤　取締役マネージングディレクター
2009年　9月　同社　代表取締役
2010年　6月　当社取締役（現任）
2011年　3月　㈱経営共創基盤　取締役マネージングディレクター（現任）

●重要な兼職の状況

㈱経営共創基盤 取締役マネージングディレクター

●社外取締役候補者の選任理由

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補といたしました。

候補者番号
11

笹尾　佳子（ささお　よしこ）

再任　社外　独立

（1960年4月2日生）

所有する当社の株式の数
1,200株

●略歴、当社における地位、担当

1984年 4月　㈱リクルート入社
2000年 4月　㈱リクルートスタッフィング出向
2004年 4月　同社入社　マーケティングサポート１部部長
2006年 4月　東京電力㈱入社
2007年11月　東電パートナーズ㈱出向　常務取締役
2010年 7月　同社　代表取締役
2015年 6月　当社取締役（現任）
2015年 6月　シダックスビューティーケアマネジメント㈱　代表取締役
2017年 4月　長谷川ホールディングス㈱　執行役員（現任）
　　長谷川ソーシャルワークス㈱　代表取締役（現任）

●重要な兼職の状況

長谷川ソーシャルワークス㈱ 代表取締役

●社外取締役候補者の選任理由

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏の3氏は、社外取締役候補者であります。なお3氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
3. 児玉正之氏は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の代表取締役副会長、特別顧問を歴任され2015年6月に退任し、2016年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.1％未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。
4. 児玉正之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 田矢徹司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
6. 笹尾佳子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社と児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山田睦裕は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

吉野（よしの）　二良（じろう）

新任　社外　独立

（1954年8月24日生）

所有する当社の株式の数
3,000株

●略歴、当社における地位

1978年	4月	大東京火災海上保険㈱入社
1994年	4月	同社　東京営業第一部　新都心支店長
1999年	4月	同社　千葉営業第二部長
2001年	5月	あいおい損害保険㈱　京葉支店長
2002年	11月	同社　マーケット開発部長
2004年	10月	同社　東京法人営業部長
2006年	7月	同社　理事・東京法人営業部長
2010年	4月	同社　理事・千葉本部長
2010年	10月	あいおいニッセイ同和損害保険㈱　理事・千葉本部長
2011年	4月	同社　執行役員
2012年	4月	同社　常務執行役員
		ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱　執行役員
2013年	6月	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱　常勤監査役（現任）

●重要な兼職の状況

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱　常勤監査役

●社外監査役候補者の選任理由

上場会社の執行役員や監査役として培った豊富な経験と専門知識を生かし、客観的立場で当社経営に対する適切な監督を行っていただけるものと考えております。

以上のことから、同氏を新任社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 吉野二良氏は、社外監査役候補者であります。同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。

3. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱並びに、あいおいニッセイ同和損害保険㈱と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は僅少（同社および当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.1％未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。

4. 吉野二良氏が、社外監査役に選任され就任した場合には、会社法第427条第１項の規定により同法第423条第１項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社は、取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）が当社および当社グループの更なる業績向上と企業価値の向上を実現すること、また業績や株主価値との連動性をより一層明確にすることを目的として、報酬制度の改定を進めております。

新たな報酬制度においては、社外取締役を除く取締役等の業務に対する評価が標準的である場合には、原則として従来の報酬水準を維持する設計としつつ、業績結果に基づく各評価の報酬額変動幅を拡大し、業績および企業価値と報酬額との連動性を高めます。

また社外取締役を除く取締役等の報酬は、従来、基本報酬、単年度賞与、および株式報酬型ストックオプションで構成しておりましたが、今般これらに加え、中期経営計画の達成状況に連動する中期経営計画期間賞与を新設いたします。

基本報酬を固定的な報酬とする一方、年次計画の達成を目的とした単年度賞与、中期経営計画の達成を目的とした中期経営計画期間賞与、中長期の業績および株価上昇への貢献意欲を高める株式報酬型ストックオプションで構成し、多様なレンジにおいて業績向上と企業価値向上に資する制度といたします。

当該報酬制度の改定を行うことで、当社取締役等が果たすべき責務の遂行を促進し、株主価値の向上を目指してまいります。

当該報酬制度の改定を行うに当り、以下の内容で取締役の報酬額改定をお願いするものであります。

当社の取締役の報酬額は、平成14年6月27日開催の第29期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、上記の通り当社の業績向上に資するべく報酬制度を改定すること、当該報酬制度における好業績時の支給額増加に備えること、その他諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）に改定することをお願いするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとし、個別の報酬額は、取締役会に一任いただきたいと存じます。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会終結後の取締役は11名（うち社外取締役は3名）となります。

第６号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件

当社は、平成21年6月29日開催の第36期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、取締役（社外取締役を除く）の会社業績向上に対する意欲・士気のさらなる向上を目的として、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

当該株式報酬型ストックオプションについて、第５号議案が原案通り承認されることを条件に、第５号議案記載の通り報酬制度の改定を行うこと等に伴い、以下の通り改定をお願いするものであります。

当社の取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプション報酬額は、平成21年6月29日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬額（年額500百万円以内。使用人分給与は含まない。）とは別枠で、年額150百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、第5号議案記載のとおり当社の業績向上に資するべく報酬制度を改定すること、当該報酬制度における好業績時の支給額増加に備えること、その他諸般の事情を勘案して、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプション報酬額を年額300百万円以内に改定することをお願いするものであります。

また、取締役（社外取締役を除く）のストックオプション報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとし、個別の報酬額は、取締役会に一任いただきたいと存じます。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会終結後のストックオプション報酬の対象となる取締役（社外取締役3名を除く）は8名となります。

この株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

新株予約権の具体的な内容は以下のとおりです。

（1）新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式500,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(2) 新株予約権の総数
　5,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。
（ただし、(1)に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う）

(3) 新株予約権の払込金額およびその算定方法
　新株予約権の払込金額は新株予約権の割当日においてブラックショールズモデル等に基づき算定した新株予約権１個当たりの公正価額に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た金額とする。なお、取締役に対して新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と新株予約権の払込金額を相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件
　新株予約権は、原則として、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定める。

(8) 新株予約権のその他の内容等
　新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定めるものとする。

以　上

【ご参考】当社社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役を選任する際の独立性については、以下のいずれにも該当しないことを基準としております。

(1) 当社グループの業務執行者（法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者）

(2) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主）またはその業務執行者

(3) 当社が大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者）となっている法人の業務執行者

(4) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社への当該取引先の取引高が当該取引先の売上高もしくは総収入金額の２%以上である者）またはその業務執行者

(5) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社の当該取引先への取引高が当社の売上高の２%以上である者）またはその業務執行者

(6) 当社の主要取引金融機関（当社が借入れをしている金融機関であって、直前事業年度における当社の当該金融機関からの借入額が当社総資産の２%以上である者）の業務執行者

(7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属している者

(8) 公認会計士等の会計専門家、税理士等の税務専門家、弁護士等の法律専門家、その他コンサルタント（以下、併せて「コンサルタント等」という）として、当社から役員報酬以外で直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の２%のいずれか高い金額以上の報酬を受領している者またはコンサルタント等が法人、組合等の団体である場合における当該団体に所属している者

(9) 当社の業務執行者が現在または過去３年以内に他の会社の社外役員に就任しているまたは就任していた場合における当該他の会社の業務執行者

(10) 当社から直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の２%のいずれか高い金額以上の寄付を受けている者または業務執行者

(11) 過去３年間において、上記(1)から(10)までに該当していた者

(12) 上記(1)から(10)に掲げた者（ただし、上記(2)から(6)、(9)および(10)の「業務執行者」においては、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事および部門責任者等の重要な業務を執行する者、上記(7)および(8)の「所属する者」は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る）の２親等以内の親族および生計を一にする者

(13) その他上記(1)から(12)と同等の株主との利益相反が生ずると合理的に判断される者

[ご参考] 取締役一覧（2017年4月1日現在）



上段左から：取締役（社外）/ 児玉 正之、取締役（社外）/ 田矢 徹司、取締役（社外）/ 笹尾 佳子、取締役/ 三池 嘉一、取締役/ 原田 博行、取締役/ 宮尾 文也
下段左から：取締役/ 武田 浩、取締役/ 深山 忠広、代表取締役社長/ 深山 英世、取締役/ 関谷 譲、取締役/ 田尻 和人

● 取締役

代表取締役社長　社長執行役員
深山　英世

取締役　副社長執行役員 深山　忠広	取締役　専務執行役員 関谷　譲	取締役　専務執行役員 武田　浩	取締役　専務執行役員 田尻　和人
取締役　常務執行役員 三池　嘉一	取締役　常務執行役員 原田　博行	取締役　執行役員 宮尾　文也	取締役（社外） 児玉　正之
取締役（社外） 田矢　徹司	取締役（社外） 笹尾　佳子		